

信州ものづくりヤングマイスター認定要領

制定 平成28年3月14日

改正 令和元年5月1日

改正 令和3年4月1日

(趣旨)

第1 この要領は、信州ものづくりヤングマイスター（以下「ヤングマイスター」という。）の認定について必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2 本認定は、次世代を担う優れた技能・技術を有し、ものづくりの魅力発信に熱意のある若年技能者をヤングマイスターとして認定し、顕彰することにより、若年技能者としての誇りと意欲の高揚を図るとともに、社会的評価を高めて技能尊重気運を醸成し、もって、ものづくりの継承、ものづくり技能・技術の振興を促進することを目的とする。

(活動)

第3 ヤングマイスターの活動内容は次のとおりとする。

- (1) 専門分野の指導・講習、実演等
- (2) その他ものづくり技能・技術の振興等に関する事業

(認定基準)

第4 ヤングマイスターは、次の各号のすべてに該当する者の中から知事が認定するものとする。

- (1) 当該年度の4月1日現在で34歳以下であり、技能五輪全国大会または技能五輪国際大会において入賞（金・銀・銅賞（メダル）・敢闘賞）した者であること。
- (2) ものづくりの魅力発信に熱意を有する者であること。
- (3) 他の若年技能者の模範と認められる者であること。
- (4) 県内に居住または勤務し、第3各号に定める指導・講習、実演等の活動が可能であること。

(認定)

第5 ヤングマイスターの認定を受けようとする者は、「信州ものづくりヤングマイスター認定申請書」を知事に提出するものとする。また、認定を受けようとする者が企業等に勤務しているときは、所属する企業の推薦を受けるものとする。

2 知事は、ヤングマイスターとして認定した者に認定証を交付するものとする。

(認定期間)

第6 ヤングマイスターとしての認定期間については以下のとおりとする。

- (1) ヤングマイスターが35歳に達した日以後における最初の3月31日までとする。
- (2) ヤングマイスターが認定を辞退する場合は、「信州ものづくりヤングマイスター辞退

届」を知事に提出するものとする。

(認定の取り消し)

第8 知事は、ヤングマイスターが適格性を欠いたと認められる場合は、認定を取り消すことができるものとする。

(変更事項の連絡)

第9 提出書類の内容に変更が生じた場合には、速やかに長野県産業人材育成支援センターまで連絡をすることとする。

(その他)

第10 この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

(様式第1号)

信州ものづくりヤングマイスター認定申請書

年 月 日

長野県知事 様

(申請者)

住 所

氏 名

信州ものづくりヤングマイスターの認定を受けたいので、信州ものづくりヤングマイスター認定要領第5第1項の規定により、関係書類を添えて申請します。

記

(添付書類)

別紙1 「申請者の経歴等」

別紙2 「信州ものづくりヤングマイスターの活動について」

上記の者を信州ものづくりヤングマイスターとして、推薦する。

(推薦者)

所 在 地

企業等の名称

代表者 職・氏名



(別紙1)

申請者の経歴等

記入日： 年 月 日

(ふりがな) 氏名				(写真貼付)
生年月日	年 月 日 (歳)			
現住所	〒 電話： F A X： Mail：			
勤務先	名称			
	所在地			
	所属 役職	電話： F A X： Mail：		
技能五輪全国大会 成績	競技職種	成績	大会	
		賞	第 回	
		賞	第 回	
		賞	第 回	
技能五輪国際大会 成績		賞	第 回	

職 歴	従事業務・作業内容			従事期間		備考
	年	月		年	月	
表彰歴 入賞歴 (技能五輪全国大会・ 技能五輪国際大会を除 く)	表彰名・競技大会名(成績)等				受賞等年月	
免 許 資格等	名称・職種等				取得年月	

(別紙2)

信州ものづくりヤングマイスターの活動について

1 活動（指導・講習、実演等）対象・条件等

※ 該当する箇所に○をしてください。（複数選択可）

(1) 活動の対象者等

<input type="checkbox"/>	① 小中学生（ものづくり体験教室等）
<input type="checkbox"/>	② 高校生：普通科（職業体験講座、講演等）
<input type="checkbox"/>	③ 高校生：職業科（実習指導、実演等）
<input type="checkbox"/>	④ 在職者（経済団体、業界団体、企業等が行う研修会、講習会等）

(備考)

(2) 活動が可能な時期

<input type="checkbox"/>	① 平日
<input type="checkbox"/>	② 土・日
<input type="checkbox"/>	③ その他（ ）

(備考)

(3) 活動が可能な地域

<input type="checkbox"/>	① 東信地域
<input type="checkbox"/>	② 南信地域
<input type="checkbox"/>	③ 中信地域
<input type="checkbox"/>	④ 北信地域

(備考)

(4) その他、活動いただく上での条件、要望等がありましたら記載してください。

2 活動いただく内容について、具体的な御提案がありましたら記載してください。

- (例)
- ・壁塗りをしてみよう
 - ・フラワーアレンジメントをしてみよう
 - ・ヘアメイクの実演・体験

(様式第2号)

第 号

信州ものづくりヤングマイスター認定証

(職 種)

(氏 名)

あなたは標記職種において次世代を担う優れた技能・技術を有すると認められますので信州ものづくりヤングマイスターに認定します

認定期間 認定の日から 年3月31日まで

年 月 日

長野県知事



(様式第3号)

信州ものづくりヤングマイスター辞退届

年 月 日

長野県知事 様

住 所

氏 名

信州ものづくりヤングマイスターの認定を辞退したいので、信州ものづくりヤングマイスター認定要領第7の規定により、下記のとおり辞退を届け出いたします。

記

- 1 認定年月日
- 2 認定番号
- 3 辞退理由